

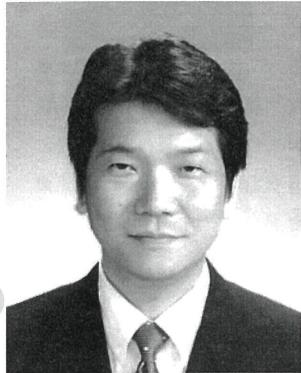
## 東京都行政書士会北支部広報

# あすか

第27号  
2014年 2月15日発行  
発行人 常住 豊  
編集人 山本 恵美子  
北区赤羽西1-5-1-606  
電話 03-5963-7437  
FAX 03-5963-7430

## (ご挨拶) 予防法務を生かした地域貢献を

支部長 常住 豊



関係者の皆様には、日頃より我が支部の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、私は、行政書士の業務のキーワードは“予防法務”会務のキーワードは“地域”と考えています。

行政書士の主たる業務は

予防法務であると言えます。市民と行政の架け橋となり、許認可等の申請手続をしています。また、市民と市民の架け橋となり、協議書や契約書等を作成しています。その際に重要なことは、合意を形成することです。行政書士は、違う立場の双方の意見を尊重しつつ、合意を形成していくことに努め、諸手続を遂行しています。その際に用いる技法は、東京会ADRセンターで用いている対話促進型紛争解決手法に他なりません。

私たちは、この技法を生かして業務を遂行することはもちろんですが、会務としてこの技法を生かして地域貢献活動をしていきたいと考えます。無料相談会においては、この技法を生かして解決への道筋を示しています。高齢者支援としての成年後見制度の普及・啓発においては、高齢者・介護者の状況を把握する際の傾聴の場面で、特にこの技法を生かしています。児童・生徒の教育支援としての法教育出前授業においては、合意を形成することの大切さ、紛争予防につながると考えられる法解釈を説いています。また、学校問題の解決サポートとして、この技法を教員に体得して頂くべく教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座を提供しています。

行政書士は、国家資格者の中で最も市民の身近な相談者として、市民に寄り添って活動をすべきものと考えます。本年も我が支部は、「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を区内標準にする」ことを活動目標に、地域貢献活動に勤しんで参る所存ですので、益々のご支援をお願い申し上げます。

## (ご挨拶)

北区長 花川 與惣太



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

常住支部長様をはじめ東京都行政書士会北支部の皆様には、区政推進に一方ならぬご協力を賜り、また、区民の方々の暮らしを支え、守るために、多大なご尽力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済は、景気が緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れが引き続き日本の景気を下押しするリスクとなっていることが懸念されています。

北区の財政状況は、特別区民税や特別区交付金の大幅な伸びが見込めない中で、人口減少社会・少子高齢化の一層の進展や生活保護費など扶助費の伸び、公共施設の更新需要による歳出増など、ますます硬直化が予想されます。

このような中、地震や水害に強い安全・安心なまちづくりの実現、少子高齢化をはじめとするさまざまな課題への対応はもとより、地域のきずなづくりや中小企業や商店街への支援、定住化の推進と活力あるまちづくり、花とみどりの公園整備や環境共生都市の実現、学校改築や学力向上への取り組みなど、より一層の推進が求められています。

これからも、北区の将来像である、「ともにつくり未来につなぐときめきのまち人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現に向け、全力で取り組み、そして、「北区に生まれて良かった。」「北区に住んで良かった。」という実感と誇りを将来の世代に残していくことを目指してまいります。

行政書士の先生方におかれましては、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様の更なるご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

## 北区役所区民相談室行政書士相談

## 東京都行政書士会北支部相談センター

開催日時：毎月第2火曜日 午後1時～午後4時、

開催場所：北区役所第1庁舎3階2番

問合せ先：北区役所広報課区民相談室(03-3908-1101)

電話番号：03-5963-7437

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日年末年始休みを除く）

支部HP：<http://kita.tokyo-gyosei.or.jp/>

**[総務部]**

## 新年賀詞交歓会を開催！

平成26年1月15日(水)午後6時30分より、「東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部新年賀詞交歓会」が、支部会員・職員38名、ご来賓43名、合計81名のご参加を頂き、北とぴあ14階スカイホールにて開催されました。

今回は高木容子経理部部長、竹田紘己広報部部員の司会のもと、生田流箏曲宮城会教師大熊篤史様、生田流箏曲正派邦楽会師範徳野麻紀様の厳かな琴の演奏により幕を開けました。

野口省吾副支部長の開会の辞に続き、常住豊支部長、徳山善行東政連北支部長により主催者挨拶があり、常住豊北支部長は、本年度も更に「そうだ行政書士に相談しよう！」を区内標準とすることを目標とし、無料相談会、成年後見制度の普及活動、小中学校での法教育実施と学校問題の解決サポートに精力的に取り組んでいくことを宣言しました。また、法教育については、全国初の試みとなった担任教員と行政書士のコラボレーション法教育授業という昨年の成果と高等学校での法教育の実施可能性について述べられ、北支部の活動が認められ拡大することをご報告いたしました。

栗須章充東京都行政書士会副会長よりご挨拶を頂いた後、ご来賓の花川與惣太北区長、太田昭宏国土交通大臣・衆議院議員、青木愛衆議院議員から、それぞれご挨拶を頂きました。ご来賓の皆様からの北支部への信頼の深さと、北支部の今後の活動への期

待がご挨拶からうかがえました。

次いで、宮内一三東京都行政書士会名誉会長・公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ理事長に乾杯のご発声をして頂きました。また、ご来賓の戸枝大幸北区議会議長、高木けい都議会議員、大松あきら都議会議員、曾根はじめ都議会議員、木村良平北区立小学校校長会顧問・北区立桐ヶ丘郷小学校校長からもご挨拶を頂きました。

その後、歓談の中、ご来賓のご紹介、新入会員の紹介へと続き、時間切れでジャンケン大会になることが恒例化した福引という名のジャンケン大会が行われました。

当日社長にお越し頂いた「都電もなか」で有名な明美製菓をはじめとする北区名産品や参加者の方々からお持ちより頂いた景品を懸けて大いに盛り上りました。

最後は、溝口庸一副支部長の閉会の辞の後、高木容子経理部部長の観世流謡千秋楽独吟、雨谷幹彦副支部長の手締めで、大盛況のまま閉会いたしました。

今回の新年賀詞交歓会は、終始、アットホームな北支部そのまゝに、和気藹々とした空気の中で行われ、今年も北支部が益々発展していくことを予感させるものとなりました。

(会員 岡留明承)



## 新年賀詞交歓会ご来賓ご芳名

北区長	花川 輝惣太 様	北区立小学校校長会顧問	
国土交通大臣・衆議院議員	太田 昭宏 様	北区立桐ヶ丘郷小学校校長	木村 良平 様
衆議院議員	青木 愛 様	北区立桐ヶ丘やまぶき荘施設長	藤井 和彦 様
東京都議会議員	高木 けい 様	王子公証役場公証人	仲宗根 一郎 様
東京都議会議員	大松 あきら 様	赤羽公証役場公証人	太田 文保 様
東京都議会議員	曾根 はじめ 様	栄総合法律事務所弁護士	
北区議会議長	戸枝 大幸 様	前赤羽公証役場公証人	堂ノ本 真 様
東京都行政書士会副会長	栗須 章充 様	北区法曹会事務局長代理 弁護士	飯田 健司 様
東京都行政書士会名誉会長		東京税理士会王子支部副支部長	田辺 義也 様
(公社) 成年後見支援センターヒルフェ理事長	宮内 一三 様	東京都社会保険労務士会北支部支部長	石和信人 様
東京行政書士政治連盟副会長	田尻 鉄矢 様	東京司法書士会北・荒川支部支部長	原田 圭介 様
東京行政書士政治連盟副会長	閔 博方 様	東京土地家屋調査士会北支部副支部長	伊豆文雄 様
東京都行政書士会理事		(公社) 東京都宅地建物取引業協会	
行政書士ADRセンター東京センター長		北区支部副支部長	大石 幸雄 様
東京都行政書士会台東支部副支部長	伊藤 浩 様	(社) 東京都建築土事務所協会北支部支部長	伊藤 伍朗 様
東京都行政書士会理事		(公社) 東京都不動産鑑定士協会相談事業委員長	吉田 雅一 様
行政書士ADRセンター東京次長	光永 謙太郎 様	弁護士法人東京パブリック法律事務所弁護士	久保田 誠司 様
東京都行政書士会支部長会副議長	菊田 民治 様	永野・山下法律事務所弁護士	山下 敏雅 様
北区議会自由民主党議員団幹事長	山崎 満 様	東京行政書士政治連盟台東支部支部長	渡邊淳子 様
北区議会公明党議員団副幹事長	近藤 義則 様	東京都行政書士会文京支部支部長	宮本重則 様
北区議会日本共産党北区議員団幹事長代理	福島 宏紀 様	東京行政書士政治連盟文京支部支部長	山内秀樹 様
北区議会民主あすか区民クラブ幹事長	花見 隆 様	東京都行政書士会荒川支部支部長	荒牧一彦 様
北区議会北区みんなの党・維新の会議員団		東京都行政書士会事務局経理課職員	山崎美和 様
政務調査会長	いぬい 宗和 様	(有)Kプランニング(きたシティ制作室)	
北区議会議員	稻垣 浩 様	代表取締役社長	桐生 靖子 様
北区立中学校校長会会長		(有)明美製菓 代表取締役	久保裕子 様
北区立十条富士見中学校校長	田原 弘司 様		

### [広報部]

### 無料相談会実施結果

赤羽駅東口における街頭無料相談会、北区役所第一庁舎1階ロビーにおける無料相談会、北区役所区民相談室における行政書士相談の実施結果は、下記のとおりです。

相談内容・分野	街頭無料相談会	第4回	第5回	行政書士相談
	10月10日	12月3日	2月5日	9月～2月
遺言・相続・贈与等	41	8	18	19
成年後見	2	1	1	
不動産・近隣問題・契約等	4	3	6	1
貸金業・クレサラ・消費者問題	1			
独立開業・会社設立等	1			
宅建業・建設業等許認可手続	1			
外国人在留・外国人雇用等			1	
暮らしの相談	3			
その他	6	1	2	
合計(件)	59	13	28	20

**[学校問題解決サポート委員会]**

## 副校長のためのコミュニケーションスキルアップ実践講座

平成25年10月9日(水)午前9時30分～11時30分まで、赤羽文化センター(ビビオ3階第1視聴覚室)で開催された東京都北区小学校副校长会において「副校长のためのコミュニケーションスキルアップ実践講座」が実施されました。

本講座の趣旨は、主に行政書士ADRセンター東京の調停、すなわち対話促進型紛争解決手法(立場の違う当事者双方に、相手方と話し合う必要性を感じさせ対話を促すことによって、当事者間で紛争を解決させるという手法)のスキルを、教育現場の最前線に立つ副校长先生にも習得して頂き、主に保護者との対応に必要なコミュニケーションスキルを、身につけて頂くことがあります。

ご周知のとおり、我々行政書士の本来業務は、立場の違う当事者の合意を形成する業務であることから、我々行政書士は、業務を通じて対話促進型紛争解決手法を身につけて参りました。また、行政書士会ADRセンター東京で調停人になるためのトレーニングは、まさに対話促進型紛争解決手法を科学的・技術的に習得することに主眼があります。

このコミュニケーションスキルアップ実践講座は、大変好評をいただきしております、一昨年、昨年と続き3回目の実施になり、本年度も北区小学校副校长会からの要請により開催されました。

このことは、学校教育現場においても、保護者側と学校側という、相対立しないまでも、立場の違いから生じる学校へのクレームにどう対応するかに関して、教員の皆様が、対話促進型紛争解決手法の中の一部のコミュニケーションスキルを習得することが、非常に有益であることを、小学校の副校长の皆様にもご理解して頂いていることの表れだと思われます。

開会の挨拶で北区小学校副校长会会长・北区立八幡小学校副校长の小竹厚先生より、ご挨拶を頂き、本講

座開催の感謝と、本講座への期待が述べられました。

その後、北村彰朗北支部学校問題解決サポート委員会委員長より、前述いたしました本講座の趣旨説明があり参加者である副校长の皆様の参加目的が明確になりました。

続いて、常住豊北支部支部長の挨拶があり、法教育進歩委員会や学校問題解決サポート委員会の地域に密着した北支部の活動紹介がありました。また、これらの紹介を受けて、山本恵美子学校問題解決サポート委員会副委員長、木村光義法教育推進委員会委員長が挨拶をいたしました。これらの挨拶によって、参加された副校长の皆様の共感を得ることができた様子でした。

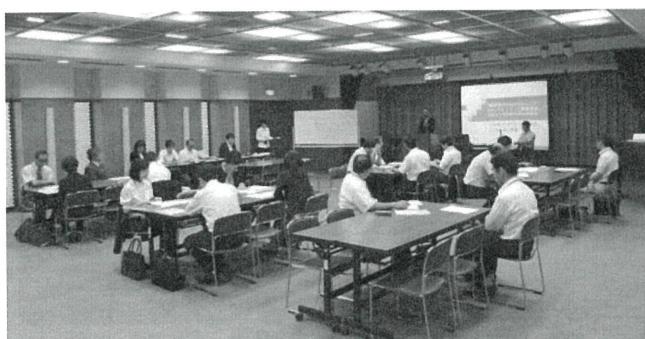
その後、伊藤浩行政書士会ADRセンター東京センター長を講師として、約1時間半の講義が行われました。

講義の内容は、まず始めに、席を立って歩き回りながら、挨拶をするアイスブレイクが行われ、その次に副校长先生同士が言葉を、ボールに例えて、キャッチボールするワークが行われました。その中では「なるほど!」という声も聞こえ、大いに盛り上がりました。

次に、パワーポイントを使い、コミュニケーション、傾聴、質問技法、承認等の調停人研修で取り扱う内容を講義し、最後にクレーム対応について講義を行いました。講義の内容を熱心に聞きながら聞く副校长先生も見られ講義後、早速実践に活かして職務を行うことが想像できる様子でした。

講義の終了後には、学校問題解決サポート委員会の各委員・法教育推進委員長と、副校长先生の間で、名刺交換等の交流が行われ、学校を護るという共通基盤がある、副校长先生と委員会の団結がみえ、今後の北支部の法教育、学校問題解決サポートの各活動が、益々活発になるという発展が期待されるものとなりました。

(広報部部員 竹田紘己)



## 教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座 開催

平成26年1月7日(火)午前10時~12時、北区立桐ヶ丘郷小学校において、教員の方に表題の研修を行いました。

新学期直前でしたが、28名のご参加を頂きました。当支部の法教育活動を北区へ働きかけるにあたりご尽力頂いた、北区議会の稻垣浩議員もお越しくださいました。

開催に先立ち、木村良平校長からは、「教育の現場では保護者や地域の皆さんと対応をする場面があり、誠意をもって対応しているが、相手あってのことなので、思い通りに伝えられなくて、もどかしいこともある。その点では、同じ悩みを共有する行政書士から、前任校時代に、コミュニケーションの初期対応の重要性を提案され、指導を受けてきた。行政書士が有するコミュニケーションのノウハウを得る機会として有意義な場である」と、ご期待の言葉を頂きました。



それを受け、当支部の常住豊支部長からは、「行政書士は身近な街の法律家として、地域に根ざした、無料相談会、成年後見、児童・生徒への法教育、教員の方への学校問題支援といった地域貢献活動を行っている。行政書士は、職務を通じて、紛争を解決することを行ってきている。また、ADRでは対話促進型の合意形成を行って紛争を解決しており、その技法を常日頃からトレーニングしている。問題が表面化した場合には北区教育委員会の事業である「先生サポートホットライン」もあるが、それより大切なのは紛争予防である。そのため、行政書士が有するコミュニケーションのノウハウをお伝えし、保護者等への対応力を高めて頂き、先生方には本来取り組むべきことに注力できるよう協力したい」と挨拶しました。



本日の講師である、行政書士ADRセンター東京の伊藤浩センター長からは、「現時点では北区立桐ヶ丘郷小学校は特段の問題を抱えていないとのことで、本講座では自分のコミュニケーションタイプを知ること、それに関するワークを行うこと」を説明しました。また、東京都教育委員会で作っている「学校問題解決のための手引き」などを紹介しました。



まず、アイスブレイクとして、参加者全員が部屋の中を適当に歩き回る、次に、すれ違ったら互いに黙礼する、挨拶と握手をする、相手の名前を言う、とコミュニケーション

を高めるワークを行いました。私もその中に参加しましたが、どんどん和やかな雰囲気になるのを感じました。

次に、コーチング流タイプ分けを行うために、一種のアンケートを行い、参加者ご自身で集計して頂き、「コントローラー」「プロモーター」「サポートー」「アナライザ」のどのタイプに属するか知つて頂きました。

そして、タイプごとにグループで集まって頂き、日程と業務が決まっている中で、どのようなスケジュールを立てるか、グループ毎に議論し発表して頂きました。意見発表は和やかで、それに伊藤センター長の軽妙な解説も加わり、楽しい時間でした。そして、このワークを通じて、人は自分の見方を絶対だと思いがちだが、必ずしもそうではないことを感じて頂きました。

続いて、「やぐら鶴」というワークを、6人一組でして頂きました。

まだ経験したことのない方のために詳しい内容は伏せますが、配られたカードの情報を共有しひとつのものを作り上げるもので、コミュニケーションとリーダーシップの重要性を実感するワークです。グループによって様々なアプローチが見られました。また、グループ間の戦いの場面も見受けられ、大変盛り上りました。

終わった後、一人一人に感想を発表して頂きました。多様な感想があって、それぞれの感じ方を持ち帰って頂けたと思います。



最後に、高橋基夫副校長からは、謝辞として、楽しい中に、コミュニケーションの大しさを知る学びの場になったとのお言葉を頂きました。

後日、木村校長先生から、コミュニケーションについて、また、人はそれぞれ違うものだ、ということについて深く考える機会となり、参加者も価値のある時間を過ごせたといったお褒めの言葉を頂きました。

これからも、北支部は、期待に沿えるよう、教育の場に寄与する活動を継続して参ります。

(学校問題解決サポート委員会委員 國本博司)

## [法教育推進委員会]

# 法教育活動報告 I

平成25年11月16日(土)、東京都北区立なでしこ小学校(島津睦雄校長)において、北支部による6年生を対象とした、法教育出前授業が行なわれました。

小学校最高学年の6年生とはいっても、小学生を相手に法教育を行なうことは、簡単なことではありません。実際に当日を迎えるまでには、学校側との数回にわたる打ち合わせに加えて、模擬授業を何回も重ねた上で本番当日を迎えました。

今回のなでしこ小学校での出前授業には、北支部から10名、見学と応援を兼ね杉並支部と中央支部から7名の会員が参加し、図書館法を題材にして授業を行いました。

まずは「図書館を利用する際にお金を支払ったことがありますか?」という質問から始まりました。当然のことながら、「支払ったことはないよ」という回答を引き出し、「何故図書館はお金を支払わなくて使えるのだろう?」という設問に結び付けます。

そこで、図書館法第17条「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」により、利用料金を支払わなくても済む根拠を説明しました。

ここからが、法教育の根幹を成す「法解釈」に対する話題へつながっていきます。

「図書館には幾つかの決まり事があるけれど、その中に書いていないことはどう思う? 例え、図書館でゲームをしている子がいたとしたら、どう思う?」

この質問を8つ程のグループに分けて、児童同士で自由に議論をしてもらいます。その際に、発言を促したり、展開させたりすることが、我々グループリーダーの役目でした。

実際の子供たちの意見は様々でした。「人に迷惑を掛けない程度なら良いと思う」「図書館はゲームをす



るところではないから、ゲームをするなら別の場所に行けば良いと思う」などなど、発想が豊かなものでした。

次に、最終的な意見をワークシートに記入してもらった上で、何名かの児童に自分の意見を発表してもらいました。

授業の最後に、図書館法という題材から収斂させることができる話題として、南三陸図書館についても触れました。南三陸図書館は、震災で大きな被害を被ったにもかかわらず、災害復旧の拠点として、いち早く復興されたそうです。図書館が果たす役割の大きさに、児童たちも興味深く聞き入っていました。



北支部の法教育の特徴としては、授業終了直後の反省会が挙げられます。無事に授業を終了させた直後に、良かったこと・今後に向けて工夫すべき点などを議論しました。

また、もう1点北支部の法教育の特徴を挙げるとすれば、全ての学校へオーダーメイドのテーマを提供することに努める点です。学校には、様々な企業から出前授業のオファーがきます。しかし、その多くは、紋切型で、どこでも全く同じ内容に終止しています。その点、北支部では、各学校における特色あるテーマ・取り上げて欲しいテーマを用いております。学校毎にテーマ設定が変わることから本当に苦労する点だと思われます。

同日の午後に、近隣他校の創立周年記念式典へ招待されていたのですが、その席にて、他校の校長先生方から、まさしく学校の要望に応えてくれる北支部の法教育に対する高い評価を聞くことができました。

(法教育推進委員会委員 鯨井 悟)

## 法教育活動報告Ⅱ

平成26年1月27日(月)、東京都北区立桐ヶ丘郷小学校にて6年生を対象に「きまりがあるのは何のため?~きまりの意味を考えよう~」と題し、普段児童になじみのある「赤羽自然観察公園」を題材に「公園にあるルールの意味」を考える授業を行いました。

当日は行政書士グループリーダーの参加のほか、北区役所の教育委員会教育政策課で「くおん」製作者の方の取材を受けました。

授業構成としては、なじみのある一般の公園と赤羽自然観察公園との違いを提示し、「公園の工夫」がなされ、みんなが遊んだり、リラックスできる場所であること、そしてたくさんの自然があることを赤羽自然観察公園の特色としたうえで、「公園のルールがなぜ存在するのか?」について、グループ討議と発表を行い、最後にきまりには必ず意味があること、そして、きまりに書かれていらない

ことでも、その場所がどのような所か?を考えると、どうすれば良いのか?が考えられることを児童に気づかせる45分の授業でした。



授業についての感想文を児童に書いてもらいましたが、講師が伝えたい「きまりには意味があることに気づいた」「きまりがどうしてあるのか?を中学生になってからも考えたいと思う」等という感想文を読んで、法教育の担当講師として安堵の思いでした。

(法教育推進委員会委員長 木村光義)

### <平成25年度内法教育出前授業の開催予定>

2月14日(金) 滝野川第一小学校	2月18日(火) 桐ヶ丘郷小学校
2月28日(金) 浮間小学校	3月3日(月) 西浮間小学校
3月12日(水) 浮間中学校	

### [業務研修部]

## 文京・台東・北三支部合同実務研修会報告

平成25年1月5日(火)午後6時30分~8時45分、北とぴあ701会議室において、三支部合同研修会を開催いたしました。

今回はテーマを「仕事の拡げ方~私は、こうして顧客を拡げた~」と題し、2部構成で、1部においては、パネリストによる発表を行い、2部においてはパネルディスカッションを行いました。

パネリストは、文京支部の村田京子会員・石井伸

幸会員、台東支部の増村真之介会員、北支部の關口勝生会員・吉村信一会員の5名、2部におけるコーディネーターは台東支部の伊藤浩副支部長という構成でした。

各パネリスト独自の仕事の拡げ方が紹介されました。それぞれの個性と経験がバックボーンになっていることを感じました。

(広報部)



## 市民法務研修会開催報告

平成25年9月19日(木)午後6時40分より北とぴあ901会議室において、北支部主催業務研修会が行われました。

北支部では、かねてから市民法務の研修に力を入れておりましたが、今回は「今までなかなか聞けなかった! 元行政マンによる戸籍各種届出と戸籍の辿り方解説 ~明日から戸籍の見方が変わります」というタイトルで、戸籍に関する届出と、戸籍の辿り方にについての研修を行いました。

講師は、北支部の木村光義先生と山本恵美子先生が担当しました。

講義に先立ち常住支部長から、相続は一回限りの仕事と考える行政書士が多いが、実際は遺言作成の受任等につながる機会であり、心のこもった相続業務の対応が次の遺言・相続案件に結びつくという話がありました。

講義の前半は、渋谷区役所戸籍係での勤務経験のある木村講師が、戸籍にまつわるさまざまな届出書を解説しました。戸籍の変動の原因を知つていれば、戸籍の追跡がしやすくなるということを説きました。

興味深かったのは、死亡届を例に、届出先と本籍地や住所との関係で書類の取り扱いが変わり、戸籍の修正までの期間も変わるという話でした。また、結婚や離婚等に関する事例を示し、その場合における必要書類や注意点などの解説もありました。

後半は、山本講師から、戸籍謄本を用いて、戸籍を辿っていました。その中で、相続人を見落

とすのは、「連続した被相続人の戸籍を取っていない」か「戸籍の読み込みが浅く、被相続人の子供や兄弟を見落とす」ケースが多いと指摘されました。印象に残ったのは、認知については、さまざまな事項が書かれている身分事項欄の中にだけ記載されることでした。受任の際には見落とさないよう細心の注意を払おうと思いました。

最後に、職務上請求書について木村講師から説明がありました。行政書士の職務請求なのに、提出先を法務局等不適切なところを記載しているケースが散見されるので、用途は「被相続人調査であり、使用後は相続人に渡す」など、適切な記載をするようにとのことでした。なにより、職務上請求書は、行政書士の諸先輩方が勝ち取ったものであり、この制度を守るために心して使うようにとの説明でした。

会場はほぼ満席で、51名の参加者のうち19名が他支部からの参加と大盛況であり、今回のテーマへの関心が高いことをうかがわせるものでした。

研修会後の懇親会においても、多数の他支部の方が参加され、懇親を深めました。

これからも、北支部は市民法務の研修に力を入れて参ります。

(広報部部員 國本博司)



## 暴力団等排除対策委員会定期研修会報告

暴力団等排除対策に関する研修会を、平成25年12月5日(木)午後6時30分～8時30分、北とぴあ9階901会議室にて、北支部会員22名が参加して開催いたしました。平成24年10月1日から北区においても、東京都北区暴力団排除条例が施行され、①暴力団と交際しないこと、②暴力団を恐れないこと、③暴力団に資金を提供しないこと、④暴力団を利用しないことを基本理念に、暴力団対策が実施されています。北支部においては、暴力団等排除対策に関する研修会を10年にわたり開催しており、今回は赤羽警察署刑事組織犯罪対策課より課長代理の福岡茂様、王子警察署刑事組織犯罪対策課より課長代理の室伏徹様・同課暴力団対策係長の山田泰源様、滝野川警察署刑事組織犯罪対策課より課長代理の村木恒夫様・同課暴力団対策係の山崎洋平様を、また、ご来賓として、北区議会から戸枝大幸北区議会議長・花見隆北区議會議員、東京会から掛上喬司暴力団等排除対策委員会委員長代行・雨谷幹彦同委員会副委員長をお迎えし、前半は暴力団対策に関するご講義を頂き、後半はDVD「闇に潜む影」を拝見しました。



初めに、福岡様は、行政書士会の研修ということで、ご自身が関与した事件で、行政書士とその中国語を通訳していた女性が、偽装結婚を仲介した事案を紹介して頂きました。次に、室伏様から、統計資料によると構成員は年々減少しているが、

偽装破門も多く、益々地下に潜伏する傾向で、振り込め詐欺・闇金・自動車窃盗等の犯罪への関与が増加しているとのお話をありました。最後に、村木様は、福岡様と室伏様のお話を踏まえて、住民と警察と行政書士等が連携して、地域の安心、安全を私たちみんなで築いていこうと呼びかけました。共通してお話しされていたことは、暴力団に関する不安や悩みについて、自分一人で悩まないで、警察や周りの方に相談してほしいとのことでした。



DVDの内容は、私たちの普段の生活の近くにも暴力団は存在し、一度関係を持つてしまうと、その関係を断ち切ることが難しくなり、脅かされることが続いてしまうというものです。そうならないよう、契約書においては、暴力団排除条項や表明確約書により契約を解除できるように工夫し、暴力団と分かれば解除通知を行い、契約を解除することが重要であり、行政書士として予防法務の観点から契約書作成の段階で、皆様のお役に立てる感じました。北支部業務研修部では、市民法務研修シリーズを開催しており、これからも継続してコンプライアンスの意識を高め、地域住民の皆様が一番に行政書士に相談しよう！と身近な存在になれるよう、各種行政機関との連携を深めて、よりよい法務サービスを提供していきたいと思います。このたび講師を引き受けて頂きました福岡様、室伏様、村木様、ご多用中にもかかわらず、ありがとうございました。

(業務研修部部員 山下 尚)

**[広報部]****台東区社会福祉協議会主催成年後見実務研修会における講演報告****公益社団法人成年後見支援センターHILFE 第2ブロック（文京・台東・北・荒川）**

平成25年11月12日（火）午前9時30分～午後4時、浅草橋区民館6階第一集会室で台東区社会福祉協議会主催「成年後見実務研修会」が開催され、北支部高齢者支援委員会の溝口庸一委員長（HILFE理事）・雨谷幹彦副委員長（HILFE第2ブロック北地区リーダー）・台東支部の柳沼まゆみ会員（HILFE第2ブロック台東地区リーダー）が昨年に引き続き講師として、また、北支部の池澤正明会員・關口勝生会員、文京支部の川崎敦子会員（HILFE第2ブロック文京地区リーダー）が講師として登壇いたしました。

フェ第2ブロック文京地区リーダー）、台東支部の高橋和夫会員（HILFE監事）・加納達信会員が協力員として出席いたしました。前年は、2日に分けての研修会でしたが、今回は、午前の部（参加者20名）と午後の部（参加者18名）に分けて、午前の部では高齢者の事例・午後の部では知的障がい者の事例を用い、申立に必要な添付書類等の収集のポイント解説と参加者全員でのワークを行いました。

(広報部)

**行政書士広報月間「街頭無料相談会」開催報告**

平成25年10月10日（木）午前10：00～午後3：00、JR赤羽駅東口広場にて「街頭無料相談会」を開催いたしました。

今回の「街頭無料相談会」で気づいた点は、次のとおりです。

1. 事前に「北区ニュース」等を見て予約を入れて相談に来られた方よりも、別の用事でJR赤羽駅東口広場を訪れる「街頭無料相談会」を開催していることを知り、相談に来られた方が多く、北区役所との更なる連携、インターネットの利用内容の再確認等行政書士の広報活動の範囲を広げる必要性があると思われます。

2. 遺言、遺産分割協議書の相談だけではなく、それらに付随する相続登記、税金、年金の相談もあり、これらの相談に司法書士、税理士、社会保険労務士の兼業行政書士が対応できることが当街頭無料相談会の強みであると思われます。

3. 相談者から「解らないことが理解できました」と感謝されることもあり、行政書士業務を理解し

て頂けることも事実です。

4. 相談者からの相談内容の聞き取りの内容に誤りがないこと、どのような手続きができるかの解りやすい説明に心がけましたが、先輩行政書士に教えて頂くことが多く、更なる知識の補充・整理が必要と認識しました。

以上により当街頭無料相談会においては、様々な相談があり東京都行政書士会北支部相談センターの連絡先を伝えることで、その後の相談者の問題解決の橋渡しができればと思われます。

(会員 石原丈路)



## 第18回 北区事業とくらしの無料相談会開催報告

平成25年12月7日(土)午後1時~4時、北とぴあ地下展示ホールにおいて、事業とくらしの無料相談会が開催されました。

今回から弁理士会が加わり、10事業による相談会となりました。常住支部長以下6名で参加し、総数52件のうち18件の相談に応じました。(広報部)



相談員控室



東京パブリック法律事務所 谷所長を囲んで

### 新入会員紹介

平成25年6月から平成26年1月までに東京都行政書士会北支部に新規入会した会員を紹介いたします。  
お引き立てのほど、よろしくお願ひいたします。

[プロフィールの見方] ①入会年月日 ②事務所所在地 ③電話番号 ④ホームページ ⑤行政書士になつたきっかけ ⑥区民の皆様へのメッセージ

	<p>①H25.8.15 ②赤羽3-26-2-606 ③090-1540-1668 ④なし ⑤新しいことへのチャレンジ ⑥登録はしたものの普通の会社の会社員を続けており、業務に取り組むのはもう少し先になります。近いうちに独立いたしますので、その際は、地域の方々や企業のお手伝いをしていきたいと思っております。 よろしくお願ひいたします。</p>		<p>①H25.9.15 ②田端新町1-3-8-302 ③03-3893-0636 ④なし ⑤元々H24.3.31までこの北支部に在籍していましたが、また北支部に戻りたく、登録しました。 ⑥相続関係、許認可関係等、何事も誠実に一生懸命頑張りますので宜しくお願ひ致します。</p>
	<p>①H25.11.15 ②北区豊島4-11-19 ③03-6313-8348 ④<a href="http://yuigonsyo-sakusei.com/detail/5471/">http://yuigonsyo-sakusei.com/detail/5471/</a> ⑤相続分野での実務経験を活かして行政書士として活動するため、登録しました。⑥遺言書作成等の相続分野で、今までの実務経験を生かして地域の住民のみなさまのお役に立ちたいと思います。</p>		<p>①H26.1.1 ②西ヶ原3-48-4 行政書士法人ガイア ③03-3940-0831 ④<a href="http://www.gaiagyosei.com">http://www.gaiagyosei.com</a> ⑤20年勤務した不動産会社を辞め、さらに新たに20年、人の人生に沿えるお仕事をしたいと思い資格取得しました。⑥相続や遺言作成、会社設立や許認可等幅広い業務において、税理士法人ガイアとのグループによるトータルサポート体制で皆様の「どうしよう」を「よかった」に変えていきたいです。</p>
	<p>①H26.1.1 ②北区豊島4-19-11 ③03-6313-8348 ④<a href="http://kyoka-shingu.com/">http://kyoka-shingu.com/</a> ⑤カード会社・司法書士事務所・法律事務所に勤務した経験から法律職として人々に貢献したいと考えたため。⑥北支部の目標である「そうだ！行政書士に相談しよう！」の体現者となれるよう、相談しやすくかつ頼りになる行政書士になるよう日々精進して参ります。</p>		

## [政治連盟]



新年おめでとうございます。  
旧年中は、6月の都議会議員選挙、7月の参議院議員選挙と連続して選挙がありました。会員の皆様方には多大なご支援を頂きましたことを、あらためてお礼申し上げます。また、都議会議員選挙におきましては、北支部推薦の高木けい議員及び大松あきら議員がそれぞれ当選を果たしましたことをご報告いたします。

## 新年のごあいさつ

なお、猪瀬前都知事辞職に伴う都知事選挙が2月9日に行われ、東京行政書士政治連盟推薦の舛添要一候補が都知事に当選されました。

本年は、昨年積み残しとなりました行政不服申し立て代理権獲得に邁進いたします。そして、この第186通常国会(1月24日～6月22日)において、会員の力を結集し悲願である法改正の成立をめざします。

(東京行政書士政治連盟北支部支部長 徳山義行)

## 東京行政書士政治連盟北支部活動報告 (平成25年9月～平成26年2月)

1. 東京会・東政連「新年賀詞交歓会」 1月9日(木)  
午前11時30分～京王プラザホテル 出席者：常住、島岡、徳山、溝口、小山、雨谷、山本、山賀、木村
2. 北支部「新年賀詞交歓会」(共催) 1月15日(水)  
午後6時30分～北とぴあ スカイホール
3. 日本行政書士会連合会・日本行政書士政治連盟  
「新年賀詞交歓会」 1月17日(金) 正午～インタークンチネンタルホテル東京 出席者：常住、島岡、徳山
4. 行政・政党関係
  - (1) 自由民主党都政要望 9月2日(月) 午前10時30分～都議会自民党会議室 出席者：島岡他
  - (2) 民主党都政要望 9月10日(火) 午後2時～都議会民主党会議室 出席者：島岡他
  - (3) 公明党都政要望 9月10日(火) 午後3時～都議会公明党会議室 出席者：島岡他
  - (4) 日本共産党都政要望 9月10日(火) 午後4時～都議会日本共産党議員団会議室 出席者：島岡他
  - (5) 衆議院議院青木愛後援会連合会総会 10月6日(日)  
午後7時～北とぴあ スカイホール  
出席者：常住、前田、雨谷
  - (6) 民主あすか区民クラブ区政要望 10月7日(月)  
午前10時～北区議会民主あすか区民クラブ控室  
出席者：常住、島岡、徳山、前田、須藤、溝口
  - (7) 自由民主党北区総支部政経懇談会 10月9日(水)  
午後7時～北とぴあ あすかホール  
出席者：常住、島岡、徳山、前田、野口、雨谷
  - (8) 北陽会「望年会」 10月18日(水) 午後5時30分～滝野川会館大ホール 出席者：常住、島岡、井ノ瀬、須藤、溝口、野口、雨谷、宮崎
  - (9) 国会見学 11月14日(木) 午後3時40～国會議事堂  
出席者：常住、島岡、徳山、村田、前田、井ノ瀬、溝口、雨谷、及川、鈴木、小島、山下
  - (10) 北区主催「新年賀詞交歓会」 1月6日(月) 午前11時～北とぴあ さくらホール 出席者：常住、島岡、徳山
  - (11) 公明党東京都本部「新春賀詞交歓会」 1月10日(金)  
午前11時～京王プラザホテル



出席者：島岡、徳山、雨谷

- (12) 社民党北総支部「新春の集い」 1月27日(月)  
午後6時30分～北とぴあ カナリアホール  
出席者：徳山、前田、雨谷
- (13) 自民党演説会 2月7日(金) 午後7時～  
北とぴあ つつじホール  
出席者：常住、徳山、須藤、溝口、雨谷
- (14) 公明党北総支部「新春賀詞交歓会」 2月12日(水)  
午後6時～北とぴあ あすかホール 出席者：常住、島岡、徳山、須藤、小山、雨谷、木村
- (15) 原田大前都議会議員を囲む会 2月13日(木)  
午後7時30分～北とぴあ 701会議室  
出席者：常住、前田、浦部、北村、野口、雨谷、宮崎、山本、及川、木村、小島、國本
- (16) 花見たかし新春の集い 2月15日(土)  
午後6時30分～東十条区民センター3F  
出席者：常住、前田、溝口、小山、雨谷



## 編集後記

- ◎ 今年は雪が多く、東京でも40年ぶりの記録的な積雪を記録したとか。春が待ち遠しいです。(広報部部長 山本恵美子)
- ◎ 「遺言書」は強力な効果を發揮します。それだけに、ときには相続人や受遺者に、遺留分や相続税など思わぬ不利益をもたらす場合があります。遺言書作成の場合にはぜひ行政書士にご相談を。(広報部次長 田中周一) ◎ 大雪の日、20年ぶりとか45年ぶりと言われ、その度に過去を振り返りました。大雪は記憶が蘇りますね。(広報部次長 小島晴美) ◎ 記録的な大雪！いつもの街が雪国のようだ…。いつもの入浴が温泉気分だ…。いつものラーメンが100倍おいしい…。(広報部部員 竹田紘己) ◎ 伝染病が流行っています。皆様、お気をつけ下さい。(広報部部員 國本博司) ◎ 大台というと諸先輩方に怒られそうですが、今年はどうとう30歳になります。婚活頑張るぞ！(広報部部員 吉村信一) ◎ インフルエンザに罹ったという話を頻繁に聞くようになりました。今年は雪が多いようです。冷え切った世界がどのように暖かくなっていくのか、今年は見届けたいと思っています。(広報部部員 井上圭子) ◎ 本号の発行が終わると確定申告！今年は早めに済ませたいものです。(広報部担当副支部長 雨谷幹彦)